

# 平成20年度朝日地域審議会

## 会議録(概要)

期日:平成20年5月23日(金)

場所:鶴岡市朝日庁舎 大会議室

## 平成 20 年度朝日地域審議会 会議録

- 日 時：平成 20 年 5 月 23 日（金） 13 時 30 分から 16：15
- 会 場：朝日庁舎 4 階「大会議室」
- 出席者：（委員）佐藤芳弥、佐藤正、進藤享、渡部一弘、松本壽太、佐藤美智夫、伊藤文一  
齋藤亮一、今野継子、菅原源志、佐藤多喜子、帯刀とく子 （12 名/20 名）  
（市側【庁舎】）朝日庁舎支所長、各担当課長、総務課職員  
（市側【本所】）政策調整室長、調整課長、政策調査課長、宮崎主査、本間主査

－辞令交付－

1. 開会
2. 支所長あいさつ
3. 委員紹介
4. 会長・副会長の選出  
会長に佐藤芳弥委員、副会長に佐藤照子委員を選出。
5. 説明  
地域審議会の概要について（資料No.1）
6. 報告
  - (1) 平成 20 年度市予算の概要について（資料No.2）
  - (2) 平成 20 年度朝日庁舎の主要事業について（資料No.3）
  - (3) 合併調整の概況について（資料No.4）

### 【質疑応答】

Q 質問（佐藤正）

一点目は敬老会の対象年齢引き上げの関係です。先月の駐在員会議でも説明がありましたが、今年度から鶴岡、藤島以外の地域についての旧 4 地域については今年から 71 歳以上に対象年齢になりました。現時点で 70 歳の人は 75 歳になるまで参加できない訳で、経過措置についても、途中足踏みしながら 10 年ぐらいの期間をかけて行う方法もあるかと思ひ、ちょっと急ぎすぎた乱暴なやり方ではないかと思ひ。先ほど事務事業調整の説明の中で考慮した部分もあると言っていたがどうしても目だってしまう部分がある。再度確認したいが、合併協が解散した後の事務事業について、こういった形で調整されていくのか説明していただきたい。

二点目は、特用林産物の振興ということで予算枠があるが、203 千円になっている。昨年から見るとかなり大幅な削減となっているようだが、その理由について伺いたい。

三点目は、緑募金について。既に各自治会にも要請があったが、集落の会計から一括支出しようとする募金とはいえ半強制的となる。一世帯あたりの目標額を定めず袋募金にできないのか。

四点目は下水道の使用料の関係です。先月の駐在員会議でも説明があり、6 月から引き上げが決まっているが、これまでもあったようなものは新旧比較表があったが、浄化槽のように新料金しかないものもあり、それぞれ朝日地域では何パーセント引き上げになるのか。また、合併前に浄化槽の行政移管という説明があったが、値上げによって説明当時とかなり状況が違ってきていると思うがどうなっているか。

#### A回答（本所）

合併調整の進め方についてですが、合併前は、旧 6 市町村の関係課長等からなる専門部会・分科会を置き、その中で調整の案を整え、それを専門小委員会や合併協議会に諮り、最終的な調整の方向を出してもらってきた。合併後も引き続き庁内に部会・分科会を設けて調整を行っており、中には、議員をはじめ地域の代表の方などからなる各種の審議会に諮って進めているものもある。

調整の結果を地域住民にどのようにお知らせしてきたかということですが、地域ごとのやり方もあるだろうが、駐在員会や区長会等の中で調整の方向性を説明しており、すべての項目について説明しているとはいえないかもしれないが、大方の項目については住民の理解を得られたのではないかと考えている。

#### A回答（庁舎産業課長）

二点目について、特用林産物の補助金だが、19年度については30万の予算で、今年度については203千円の予算ということで大幅に減額となったが、総体的な予算の中での20年度の予算ということになっている。今後21年度については特用林産物振興の方法について検討していきたい。

三点目の緑募金については、緑化に対する意識高揚ということで相当以前から行われてきており、これまでどおりの対応、ご協力をお願いしたい。

#### A回答（庁舎建設環境課長）

四点目の下水道の関係だが、現在朝日庁舎では直接所管していないため、本所下水道課に問い合わせ、整理したものを後日提示したい。

#### Q質問（佐藤正）

事務事業の調整について説明いただいたが、去年11月に行われた「市長と語る会」の終了後に集落の駐在員が残され、敬老会の対象年齢の引き上げについて報告があった。その場でもそれはおかしいのではないかという意見が多数あったが、単なる予告であったと私は受け止めているが、どうなのか。

#### A回答（庁舎市民福祉課長）

確かに昨年11月に状況等を説明させていただいた。予算に関する事項のため、その当時の状況についての説明だったかと思う。我々としても段階的な調整も視野に入れて進めてきたわけだが、広域的な調整という方向で説明した。予算が確定し新年度4月になってから報告を行ったが、もっと早く昨年度の予算編成が確定した段階で説明すべきであった。

#### Q質問（菅原源志）

朝日地域は雪が多いため除雪経費が相当かかっていると思うが、年間総額でどのぐらい費用がかかっているか。また、除雪の距離はどのくらいか。

もう一つは主要事業の35番に産直取り組み支援事業とあるが、栽培拡大支援指導員の活動について組合員以外の生産者にまでも拡大したほうがよいのでは。

#### A回答（庁舎建設環境課長）

平成19年度は平成17年度と同じような大雪であったため、除雪経費については概ね1億2500万

円ほどかかっている。除雪の延長は、概ね 87 キロメートルとなっている。

A回答（庁舎産業課長）

栽培拡大支援指導員については、産直施設を活動拠点として 3 名指導員を配置している。ご意見のとおり現在は内部にむけた取り組みが多いため、外部に向けた取り組みを拡大していけるよう産直組合と話し合いを行いたい。

Q質問（佐藤正）

中山間直接支払いについて 21 年度で二期目が終了する旨の説明があったが、それ以降の制度の見通しについて現段階で分かることがあれば教えていただきたい。

A回答（庁舎産業課長）

直接支払は 21 年度で二期対策が終了するが、制度の中間年である 19 年度に制度の評価が行われた。21 年度以降どうなるかは、19 年度に実施した調査やアンケート等が大きな意味を持つものと思われるが、現段階での見通しについて情報は入っていない状況である。

Q質問（菅原源志）

不法投棄物回収の事業について。中入集落にも不法投棄されている畑が見られるが、当該事業に該当するか。

A回答（庁舎建設環境課長）

該当しない。原則的に不法投棄物については土地の所有者が処理することが法律で定められている。資料に掲載されている項目については、上野山にこれまでも不法投棄されてきたものについて、さらに不法投棄されたものについて少しばかり対応する予算ということで考えているものである。

G意見（菅原源志）

了解したが、中入集落の現状についても処理が困難であるということ伝えておきたい。また、何か手立てがないかどうか相談させていただきたい。

回答（庁舎建設環境課長）

了解した。相談については受け付けますのでよろしくお願ひしたい。

(4) その他

7. その他

8. 閉会（午後 4 時 15 分）